

教育委員会臨時会会議録

令和元年 8 月 6 日（火）

採択検討委員会では、県の採択方針及び市の採択基本方針をもとに、県教育委員会が作成した小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果や、市内の公立小学校ごとに調査研究を行い、報告をいただいた資料を事務局が集計した令和2年度使用茅ヶ崎市教科用図書の「学校単位調査・研究結果のまとめ」や、採択検討委員会が茅ヶ崎市、寒川町の小学校の52名の先生方に調査研究を依頼し、5月29日、6月7日、6月14日の3日間にわたる調査研究の内容をまとめた「令和2年度使用茅ヶ崎市・寒川町教科用図書採択に係る調査員作業による調査資料」及び展示会の意見等を参考資料としながら、5月28日、7月4日、7月11日、7月17日の4日間にわたる研究、協議を行い、その審議結果を4ページから17ページの答申資料としてまとめ、教育委員会に答申したところです。答申内容につきましては、後ほどご説明させていただきます。

また、神奈川県立総合教育センターにおける法定展示、茅ヶ崎市立図書館における教科書の常設展示のほか、茅ヶ崎市教育センターにおける市民を対象とした見本本の展示会を6月18日から6月25日までの5日間実施いたしました。

なお、信州教育出版社につきましては、見本本の提供がなかったため、調査研究を行うことができませんでした。よって、先ほどご説明させていただきました学校単位調査・研究結果のまとめ及び調査員作業による調査資料には調査結果が記載されておりません。信州教育出版社の教科書につきましては、県の「教科用図書調査研究の結果」をご参照いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、本日までの経過についてご説明させていただきました。

○竹内教育長 ありがとうございます。ここまでで何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き採択検討委員会からの答申について担当事務局よりご説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 それでは、答申内容を読み上げる形で説明にかえさせていただきます。3ページをごらんください。

令和2年度使用小学校教科用図書の採択についての答申について

茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会

茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会は、茅ヶ崎市教育委員会が採択する令和2年度使用小学校教科用図書について、調査研究及び協議し、検討結果を次のように茅ヶ崎市教育委員会に答申する。

1 令和2年度使用小学校教科用図書については、各教科書発行者から送付された見本本の調査研究を、「小学校用教科書目録」、「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「採択方針」、「教科用図書調査研究の結果」、茅ヶ崎市の「調査資料」、「学校単位調査・研究結果のまとめ」等の資料を踏まえるとともに、児童、学校、地域等の状況を考慮した上で、学習指導要領の趣旨に基づき慎重かつ公正に行った。

2 その審議結果を、別紙資料に示す。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。それでは、委員の皆様から答申についてご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

特になければ、日程第1 教委報告第26号令和2年度使用小学校教科用図書の採択についての答申についての報告を終了いたします。

次に、日程第2 教委議案第37号令和2年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。

担当事務局よりご説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第2 教委議案第37号令和2年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書の採択について、学校教育指導課長よりご説明いたします。

採択検討委員会の答申をご参照の上、小学校の13種目の教科書について順次ご審議の上、種目ごとに1者に絞っていただき、その後、19ページ及び20ページにあります別紙資料1、2の令和2年度使用小学校用及び特別支援学級用教科書につきまして、神奈川県教育委員会の採択方針及び茅ヶ崎市教育委員会の採択基本方針に基づき採択していただきたいと思っております。

○竹内教育長 説明が終わりました。教育委員の皆様には、お忙しい中、それぞれが採択に向けまして研究を重ねてこられたと思っております。その知見をもとに、これより全ての教科書について種目ごとに発行者を1者に絞り込んでまいります。

まず、国語の教科書から1者に絞り込んでまいります。改めて教科書見本本を確認しながらお考えをまとめていただく時間を5分ほどとりましてご意見を伺いたいと思っております。では、よろしくお願いいたします。

(教科書閲覧)

それでは、よろしいでしょうか。委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○城田委員 日本語を正しく理解し、適切に使用するという点に関しては、まず、話すこと、聞くこと、そして書くこと、読むこと、そういった資質・能力が大変重要だと考えておきまして、その中で光村図書の教科書は、「『たいせつ』のまとめ」というところがありまして、そこには、話す、聞く、書く、読むの学習内容について、大切なことが大変よくまとめられているなどと思って見ておりました。3つの領域に分かれていることで、それぞれで身につけたい力を確認しながら、次の学習に生かせるということは大変いいなどと思っております。

○伊藤委員 国語というのは、言葉について学ぶ教科であると言えます。そのような意味では、国語で学習した内容は全ての教科の基礎になると思います。教育出版の教科書は、ほかの教科との関連を図れる教材が複数取り上げられており、教科横断的な学習の広がりが期待できると思います。

○豊嶋委員 新学習指導要領では、児童・生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で授業改善をするものであると記されています。光村図書の教科書は、対話のスキルが身につけられるよう、2学年以上で「言葉のじゅんぴ運動」が学年の初めに設定されています。学級がスタートして間もない時期に、友達と対話をしながら、みんなで学ぶ楽しさが味わえるのではないかと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。

それでは、私のほうからも。新学習指導要領では、読書活動の充実・改善が示されています。学校図書の教科書は、読書意欲の向上を図れるように本の紹介を扱う「読書の部屋」を掲載しておきまして、子供たちが読んでみたいと思えるような多くの本の紹介がされています。自分が読みたい本を探すための手がかりとなり、さまざまな本に親しみながら読書習慣を身につけることにつながるのではないかなと思いました。

もう1点、国語の学習を通して大事なことは、子供たちの語彙を豊かにするということが必要かだと思います。光村図書の2年生以上の教科書は、言葉を使って考えたり、表現したりする力を身につけられるように、「言葉のたから箱」が掲載されています。ここでは、国語の学習でよく使われる言葉、語彙が2年生から6年生まで系統的にまとめられておきまして、言葉に親しみながら語彙をふやしていくことが期待できるのではないかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○赤坂委員 私は2者推します。1者目は光村図書。学校単位調査を見てもらうとわかる

のですが、光村図書の教科書は、茅ヶ崎の学校の先生方の支持を多く集めています。まずは、私はこの事実を重く受けとめます。これまで教科用図書として使用してきたこともありまして、先生方にとっても使いやすさもあるのだと思います。それから、大きな単元の最後には学習の振り返りが設けられており、3観点の評価に対応して「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の項目が立てられています。単元ごとの具体的な問いかけに答えることを通して学習を振り返ることで、学習課程における自分の考えの変容や新たな課題を実感できる。こういったところが光村図書は非常にすぐれていると思います。

もう1者は東京書籍を推します。どの教科においても子供たちが主体的に学習に取り組めるよう、授業内容や学習の展開等を工夫しなければならないと思いますが、そのような観点で考えますと、東京書籍の教科書は、それぞれの単元が「つかむ」から「ふりかえる」までの学習展開で構成されており、学習の見通しを持って主体的に学習を進めることができる。ここが非常にすぐれていると思います。

以上、私は国語に関しましては光村図書と東京書籍の2者を推します。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにもありましたら、よろしいですか。

ご意見も出尽くしたようですので、委員の皆様のご審議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいのではないかとと思われる国語の教科書の発行者は光村図書と考えますが、いかがでしょう。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 ありがとうございます。それでは、光村図書ということでお願いいたします。

次に、書写の教科書を1者に絞り込んでまいりたいと思います。改めて教科書見本を確認しながらお考えをまとめていただく時間を5分ほどとりましてご意見を伺いたと思います。それでは、よろしく申し上げます。

それでは、そろそろよろしいでしょうか。委員の皆さんにご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○赤坂委員 書写に関しましても、私は2者推します。まず、1者目は教育出版。これからの時代、コミュニケーション能力を育成することが、さらに重要になってくると考えておりますが、各教科書とも、特に伝える力を高めていけるよう単元、題材に工夫が見られます。その中でも教育出版の教科書は、書いて伝えることを実生活に生かせるよう、全学

年に手紙とはがきの書き方を掲載しています。この手紙とはがきの学習活動を取り入れていることを、私は高く評価いたします。ネット社会が進む中で、子供たちのコミュニケーションはメールやSNS等で行われることが大変多くなっていますが、この学習を通して、自分自身で文字を書いて伝え合うことの楽しさを実感できるのではないかということをご期待いたします。

もう1者は光村図書。学校単位調査を見てもらうとわかりますように、光村図書の教科書は多くの茅ヶ崎の学校の先生方の支持を集めています。やはりこの事実を非常に重たく尊重すべきであると思います。先生方の支持を集めている理由の一つとしまして、各教材が見開き、または1ページの構成で、児童にとっても、先生方にとっても見やすく、わかりやすい紙面となっていることが挙げられるのではないかと思います。それから、1時間の学習の進め方が、「考えよう」、「ここが大切」、「生かそう」で示されており、学習を円滑に進められると思います。そこがすぐれていると思います。

以上、私は書写に関しましては、教育出版と光村図書を推します。

○伊藤委員 字を書くことに苦手意識のある子供の書くことへの抵抗感を減らして、意欲的に取り組めるようにするためには、学習課題の設定や授業の展開など、先生方がさまざまな工夫をすることが必要だというふうに私は考えます。学校図書の教科書は、文字を書くことが苦手な子供でも興味を持って学習に取り組めるように、「すみ」や「すずり」がどのようにできるかなど、書くこととは別の視点から書写を学べるコラムが掲載されており、字を書くことへの興味・関心が高まる工夫がされていると思います。

○豊嶋委員 書写の学習では、筆づかいが非常に重要であると思います。特に入門期である低学年の段階において、運筆に気をつけることが定着すると、3学年からの毛筆の学習にスムーズに入ることができると思います。そのような観点から考えますと、光村図書の教科書は動物のキャラクターの動きで筆づかいなどが表現されており、低学年の子供も興味を持って学習に取り組める工夫がなされていると感じました。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、私のほうからは2者についてお話をしたいと思います。まず1つ目ですが、新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた工夫という観点から見てまいりますと、光村図書の教科書は、6学年の「書写ブック」に、他教科での学習に生かせるような具体例が掲載されています。また、6年間の学びの履歴が一目でわかるように整理されたものになっていますので、振り返りながら学習を進めていくことができるのではないかと思います。

もう一つにつきましては学習指導要領の改訂における主な改善事項の一つに、「伝統や文化に関する教育の充実」が示されておりますことから、伝統、文化に関する学習内容が設定されていることは大変意味深いものだと思います。その点で教育出版の教科書は、6学年の「文字の旅」で、日本の文字の歴史をたどりながら、文字への興味・関心を高められるような題材が扱われておりまして、日本の文化・歴史にも興味を持つようになることが期待できると思います。

以上です。ほかにいかがでしょうか。

○城田委員 文字を正しく整えて書くということは書写の授業で身につけなければいけない力だと思って教科書を見てきたんですけれども、その中で光村図書の教科書は、字形を整えて書く筆づかいだとか、そういったものを意識して学習に取り組めるように、学習のポイントが「たいせつ」というところにわかりやすくまとめられているなどと思いました。また、全学年を通して、鉛筆の使い方、持ち方が掲載されていまして、鉛筆の持ち方は文字を書くときの基本でありますので、それを意識して正しく整った字を書こうという意欲が、これで高まるのではないかなと思っております。

また、ほかの方々がおっしゃった光村図書のところを踏まえまして、私は光村図書がいいのかなと思っております。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ご意見も出尽くしたようですが、よろしければ、委員の皆様のご審議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる書写の教科書の発行者は光村図書と考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、光村図書ということで確認させていただきます。

続きまして、社会科の教科書を1者に絞り込んでまいります。改めて教科書見本本を確認していただきながらお考えをまとめていただく時間を、今から5分ほどとりましてご意見を伺いたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

(教科書閲覧)

それでは、予定の時間がまいりましたので、よろしいでしょうか。では、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○伊藤委員 かながわ教育ビジョンの教育目標に示された「他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる」という観点から考えてみました。そうすると、教育出版の6

年生の教科書は、「ともに生きる暮らしと政治」の単元の導入部にオリンピック・パラリンピックの話題が掲載されています。世界的なスポーツの祭典が行われることの意義や障害のある人の思いや願いに触れ、多様な人々が共生する社会への参画に向けた問題意識や関心を高めながら、憲法や政治の学習に取り組めるのではないかと思います。

○豊嶋委員 茅ヶ崎市内には学区の広い学校がありまして、長い距離を歩いて学校に通っている子供たちもたくさんいます。東京書籍の5学年、6学年の教科書は2冊に分冊されていて、子供たちの持ち運びにとっても負担が軽減されるのではないかなと思います。また、6学年の教科書は歴史編と政治・国際編というように分野ごとに分かれているので学びやすいのではないかと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

では、私のほうから。子供たちの主体的に学ぶ姿勢を育てていくためには、学習や活動の見通しを持たせることがとても大事だと思います。その観点から見ますと、教育出版の教科書は、内容の小さなまとまりごとに「次につなげよう」を示すことによりまして、各時間の学習が、次の時間の中心となる問いに自然につながるように構成されていて、単元を通した追求の連続や、思考の深まりを促すことにつながるのではないかと思います。

ほかにかがでしょうか。

○城田委員 社会科の学習において、地域や学校の子供たちの実態に合わせた課題を設定するという事は、子供たちに課題を自分のこととして捉えるということの観点が非常に重要ではないのかなと思っております。その中で見ていきますと、日本文教出版の教科書は、地域や子供たちの実態に応じて選択できる学習課題が複数設定されているというところが主体的な学びにつながるものではないのかなというふうに私は感じております。

○赤坂委員 大変迷いましたけれども、社会科を私は1者に絞りました。教育出版を推します。社会科の学習というのは、みずから課題を見出して、その解決を追求していく問題解決的な学習がとても大切だと考えております。詰め込み主義の暗記社会科ではだめなんですね。子供同士が考え合う、追求する社会科の授業、こういったものが大切だと思っています。その点、教育出版の教科書は、各単元が「つかむ」「調べる」「まとめる」「つなげる」という学習の流れで構成、展開されておりまして、各学年の巻頭には、「社会科の学習の進め方」という学習の見取り図が示されています。このことは、子供たちが見通しを持って主体的に学ぶ学習につながるのではないかなと思います。

以上、私は社会科は教育出版を推します。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

ご意見も出尽くしたようですが、よろしいでしょうか。

委員の皆様のご審議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる社会の教科書の発行者は教育出版と考えますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 では、教育出版ということで確認いたします。

続きまして、地図の教科書を1者に絞り込んでまいります。改めて教科書見本を確認しながらお考えをまとめていただく時間を、これから5分ほどとりましてご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

(教科書閲覧)

そろそろお時間となりますが、よろしいでしょうか。それでは、委員の皆さんにご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○豊嶋委員 子供たちにとってキャラクターや漫画の吹き出しによる表現は、身近でとても親しみやすいと思います。東京書籍の教科書は、随所にキャラクターのせりふという形で学習のポイントを示し、子供たちに地図帳に対する親しみを持たせる中で、社会的事象への見方、考え方につながる気づきを促すことが期待できると思います。

それと、地図帳の使用が3学年からとなり、4年間使用することを考えたとき、耐性という観点から検討することも大切だと思います。帝国書院の教科書は、4年間の使用に耐えられるように、また、持ち運びの際に子供たちの体に負担をかけないように軽くて丈夫な地図専用用紙を使用しています。社会科だけではなくさまざまな教科の学習と関連づけて活用できる地図帳だからこそ、4年間にわたり、子供たちがいつでも手にとって学びに生かすことができるよう、丈夫で使いやすいものであることが大切だと思います。東京書籍と帝国書院、両方です。

○伊藤委員 新学習指導要領には、「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら」、「持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」ということが書いてありますが、自分と異なる価値観や考え方も受け入れて、協力しながら生きていく公民的資質を養うことは、とても大切なことだと思います。東京書籍の教科書は、北海道の地図のページで、アイヌ語に由来している地名が多いことが取り上げられていて、これからの共生社会の形成者を育てるためのきっかけになるもの

でないかと私は思います。

○赤坂委員 私は、帝国書院を推します。まず、茅ヶ崎の先生方からの支持が厚いんですね。やっぱり先生方の声をしっかり尊重するということが大事だと思いますので、まずは、そういうことから帝国書院を推します。

それから、子供たちにとって親しみやすい地図帳が大事なんですけれども、その条件の一つとして、地図や写真が美しく鮮明に印刷されていることが重要なポイントになると思います。その点、帝国書院の教科書は黄緑色の特殊インキを使っているんですね。特殊インキを加えた5色による多色刷りにより、地図や写真がくっきりと印刷されております。また、田や畑などの土地利用の様子や、山地、山脈などの標高が視覚的に捉えやすい。子供たちにとって非常に活用しやすい地図になっていると思います。それで、私は帝国書院を推します。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

それでは、私のほうから、帝国書院の教科書についてお話をしたいと思います。帝国書院の教科書は「地図マスターへの道」というコーナーがございまして、そこで子供たちがみずから地図帳を使ってみたくなるような問題が取り上げられています。このような問題に取り組ませることで、資料を活用する力を高めたりとか、社会科の知識や見方・考え方を身につけさせたりすることができるのではないかと考えています。さらに、このような取り組みを通して地図帳を使うことの楽しさに気づいて、知的好奇心を刺激された子供たちが進んで地図帳を開き、主体的に学ぶ姿が期待できると考えております。

私のほうからは以上です。ほかにいかがでしょうか。

○城田委員 近年頻発しております地震、台風、そして豪雨、こういった自然災害に対しての考え方は、子供たちのうちから防災意識というのを高める必要が重要ではないかなと考えております。その点でいきますと、帝国書院の教科書は自然災害と防災を重視して、4ページにわたりまして日本で起きた主な自然災害や、自然災害とその備えといったことが掲載されております。特に避難方法、避難経路などを自主的に考えることができる防災マップづくりの取り組みは、社会とのかかわりの中で防災意識を高める中では非常に重要なことではないのかなと思っております。そういった観点から、私は帝国書院の教科書がよいのかなと思っております。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

ご意見も出尽くしたようですが、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様のご審議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる地図の教科書の発行者は帝国書院と考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、帝国書院ということで確認させていただきます。

続きまして、算数の教科書を1者に絞り込んでまいりたいと思います。改めて教科書見本を確認しながらお考えをまとめていただく時間を5分ほどとりましてご意見を伺いたいと思います。それでは、よろしくお願いします。

(教科書閲覧)

そろそろ時間となりますが、よろしいでしょうか。それでは、委員の皆さんにご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○城田委員 新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業づくりの観点から、各発行者の教科書を見させていただきました。その中で、東京書籍の教科書は、「今日の深い学び」というページに、子供たちが自立的、そして協働的に学べるような活動やノートのとまとめ方等のページが示されております。これらを参考にしながら、子供たちが主体的に課題を捉え、友達との対話を通して課題解決を図ることができるので、東京書籍の教科書が私はいいなと思いました。

○赤坂委員 私は2者推します。1者目は、私も東京書籍です。新学習指導要領では数学的な見方や考え方を働かせながら展開していかれるような学習の充実が求められているのですが、この東京書籍の教科書には、単元ごとに「つないでいこう算数の目」が掲載されており、これまでの学びと関連づけながら、何に注目し、何を考えるのかが示されております。それを手がかりに、子供たちが単元を通して身につけた力をその後の学習で活用していくことで、数学的な見方・考え方が、さらに豊かで確かなものになっていくのではないかと思います。その辺がすぐれていると思います。

もう1者は学校図書。算数の学習を進めていく上では、日常生活との関連についての理解を深め、数学的に表現、処理することのよさに気づくことが重要であると考えますが、この点、学校図書の教科書は、「はてなを発見」という生活の中から課題を発見する場面が単元の導入時に設定されております。この工夫によって、子供たちは算数を日常生活と結びつけながら考え、問題を解決していく過程で数学的に考える資質・能力を身につけていくのではないかと思います。

以上、私は東京書籍と学校図書、2者を推します。

○伊藤委員 各発行者の教科書をユニバーサルデザインの観点から見てみました。どの発行者の教科書も、文字のフォントや文節、改行、ページのレイアウトや色づかいなど、さまざまな工夫が見られました。その中で日本文教出版の教科書は、本時の中心的な発問、大切なポイント、学習活動のフォントを使い分けており、子供たちにとって、より見やすくなるような配慮をされています。このことは全ての子供たちの学びやすさにつながっていくものというふうに考えられると思います。そして、新学習指導要領では、算数の学習で身につけた資質・能力を生活や学習のさまざまな場面で活用することによって、子供たちにとって学習が意味のあるものになると示されています。日本文教出版の教科書は、「Hello!Math」というコーナーに、学習したことを生活の中で生かせるような活動が設定されています。実際に学んだことを使ってみるということで、子供たちにとって、より学びの意味がわかり、子供たちの力になるものだと思います。このような活動を通して、子供たちは算数を学ぶ意味を実感しながら学習を進めていくことができるのではないかと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、私のほうからお話をさせていただきます。小学校入学直後の1年生は、算数の学習にスムーズに入っていられるかは、とても大切なポイントだなと思っておりまして、新学習指導要領にも、「1学年では算数の学習との出会いを大切にして、具体物を用いた活動などを有効に活用」することの必要性が示されています。東京書籍の教科書は、1学年では分冊になっておりまして、大き目のA4判を採用しております。綴じ代が不要な中綴じという形で中にとめてあります。教科書を広げたときに広くフラットな状態となりまして、子供たちが算数ブロックなどを紙面上でも操作しやすいよう配慮されています。1学年の段階では、それまでの幼児期の遊びや生活の中で育まれてきました数量や図形などへの関心や感覚を引き出しながら活動させたり、考えさせたりすることが大切だと思いますので、効果的な工夫だなと思っております。

私のほうからは以上です。ほかにいかがでしょうか。

○豊嶋委員 数学的活動において、子供たちの主体的な学びを実現するためには、子供たちが既習内容を活用しながら新たな課題に取り組めるようにしていくことが大切だと思います。啓林館の教科書は、各単元の初めに「じゅんび」というページが掲載されていて、その単元での学習に必要な既習事項を確認することができます。知っていることやできることを振り返った上で各単元の学習を始めることにより、見通しを持って学習に取り組め

るのではないかと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ご意見も出尽くしたようですが、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様のご審議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる算数の教科書の発行者は東京書籍と考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、東京書籍ということで確認させていただきます。

事務局のほうで教科書の入れかえをお願いします。

準備が整いましたので、次に、理科の教科書を1者に絞り込んでまいります。理科の教科書は、先ほど事務局からの説明がありましたように、信州教育出版社の見本本の提供がございませんので、県の教科用図書調査・研究の結果を参考といたします。

では、改めまして教科書見本本を確認しながらお考えをまとめていただく時間を、これから5分ほどとりましてご意見を伺いたいと思います。では、よろしく願いいたします。

(教科書閲覧)

そろそろ時間となります。よろしいでしょうか。それでは、ご意見をいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○城田委員 新学習指導要領に、「理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの、問題を科学的に解決しようとする学習活動の充実を図ること」ということが示されております。そういった中で教科書を見ていきますと、大日本図書の教科書は、見通しを持って学習に取り組めるよう、巻頭の「理科の学び方」というところに、「見つけよう」「調べよう」「伝えよう」という3段階で学習の流れを示しております。各単元においては、それらが各ページの上部に3色に色分けされて表示をされているというところで、問題解決の過程を明確に意識して取り組むことができる、主体的な活動に促される、子供たちの思考力、判断力、表現力等を育成することができるので、とてもよい教科書ではないのかなと思っております。

○赤坂委員 今、城田委員から問題解決に対する見通しを持つことの重要性について意見が出されましたが、その点、やはり大日本図書の教科書は、見通しや目的意識を持って問題解決に向けた活動を進められるように、各単元において「問題」「予想」「計画」「観察・実験」「結果」「考察」という学習活動の流れが非常にわかりやすく表示されてお

ます。活動の流れをつかむことにより「予想」と「結果」を照らし合わせたり、「観察・実験」の方法を見直しすることへの意識が高まり、主体的・対話的で深い学びにつながるのではないかと思います。私も大日本図書を推します。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

それでは、私のほうから、また少し違った角度から考えてみたいと思います。茅ヶ崎市教育基本計画の施策1にございます「学び続ける意欲と確かな学力を育てる学校教育の推進」の視点から考えてみますと、啓林館の教科書には、学んだことをみずから振り返り、ノートにまとめる力をつけられるようにということで、単元末のところに「ふり返ろうまとめノート」のコーナーにおきましてノートの書き方の例が掲載されています。学習内容を書いて整理する習慣をつけることで学習のつながりを理解し、新たな問題の発見に向かう意欲に結びつけられると考えております。

私のほうから以上ですが、ほかにいかがでしょうか。

○豊嶋委員 学習指導要領改訂の基本方針における育成を目指す資質・能力の柱の一つとして、「生きて働く『知識・技能』の習得」が掲げられています。東京書籍の5学年、6学年の教科書は、学習を客観的に振り返ることができるよう、各単元の導入及びまとめにおける「学ぶ前の私」と「学んだ後の私」のコーナーで、同じ問いかけをしています。学習の前後でのみずからの考えを比べることにより、各単元を通して習得した知識・技能等を実感することができると思います。

○伊藤委員 かながわ教育ビジョンの教育目標の一つである「社会とかかわる力」を育むという視点で教科書を見てみました。大日本図書の教科書には、学習内容が社会や日常生活につながっていることに気づけるよう、「りかのたまてばこ」のコーナーが設けられています。理科の学習内容に関連のある職業の話題や、理科と科学技術との関連などについて掲載されており、社会とのかかわりの中で自己を成長させ、社会に貢献できる力を育てるよう配慮されていると思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

ご意見も出尽くしたようですが、よろしいでしょうか。

委員の皆様のご審議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる理科の教科書の発行者は大日本図書と考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、大日本図書と確認させていただきます。

続きまして、生活の教科書を1者に絞り込んでまいります。生活の教科書も、理科と同様に信州教育出版社の見本本の提供がございませんので、県の教科用図書調査・研究の結果を参考といたします。

改めて教科書見本本を確認していただきながらお考えをまとめていただく時間を、これから5分ほどとり、ご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

(教科書閲覧)

そろそろ時間となりましたが、よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○赤坂委員 生活科という教科は、幼児期の学びを小学校の学びにつなげるための核となる教科です。この生活科に関しましては、私は大日本図書を推します。この大日本図書の教科書は、入学したばかりの子供たちがスムーズに学習に取り組めるよう、上巻の大単元では「みんななかよし」というものから始まっております。そして、学校になれてきた段階から季節を核とした学習を始め、単元名が「なつとなかよし」「あきとなかよし」「ふゆとなかよし」などのように温かいメッセージを込めたものになっております。子供たちが期待感を抱いて学習に取り組むことができる、そういう教科書ではないかなと思います。

以上、私は大日本図書を推します。

○伊藤委員 身近な人々、社会、自然と自分とのかかわりについて学んでいく教科である生活科において、多様な他者との協働を意識していくことは大切な視点になると思います。各教科書とも外国とのつながりのある子供や障害のある子供、高齢者のイラストや写真を掲載しています。その中でも、東京書籍の教科書には、教科書の表紙、裏表紙にもさまざまな人々のイラストが掲載されており、子供たちは生活科を学びながら、他者との協働や共生についても自然に意識していけるのではないかと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

それでは、私のほうから、大日本図書の教科書についてお話をさせていただきます。大日本図書の教科書には、キャラクターやイラスト、写真からの吹き出しによる投げかけ、また会話が多数掲載されております。子供たちが吹き出しに書かれていることをきっかけに、気づいたり、考えたり、みずから話したりするような活動につなげやすく、思考力、判断力、表現力を育む観点から非常に効果的なつくりであると考えています。

私のほうからは以上です。ほかにいかがでしょうか。

○豊嶋委員 新学習指導要領では、幼児期の教育において育成された資質・能力が各教科に円滑に接続されるよう、小学校入学当初に生活科を中心とした指導の工夫や指導計画を作成することが明示されています。教育出版の教科書は、木が成長していく様子をあらわした絵本調のページが上巻の巻頭に掲載されていて、そのページに続いて、目次、スタートカリキュラムのページが掲載されています。スタートカリキュラムのページには、上段に小学校生活におけるさまざまな活動の写真を、下段に幼児期に経験した同じ活動のイラストを配置しています。これは子供たちが安心して学校生活をスタートさせ、幼児期に培った力を発揮することにつながる工夫だと思います。

○城田委員 私は大日本図書の教科書がいいなと思っております。その理由は、活動の中で必要に応じて参考にできる「がくしゅうどうぐぼこ」というものが上下巻とも巻末に記載されておりまして、この「がくしゅうどうぐぼこ」の内容としましては、安全の話、地図のつくり方、昔遊びの仕方、電車の乗り方など多岐にわたって非常に興味深い、興味を持っていただきたいとか、試してみたいとか、そういった思いをさせるような情報が記載されているところから、学びを獲得したり、広めたり、深めたりすることができるというところで、いいなと思いました。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

ご意見も出尽くしたようですが、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様のご審議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる生活の教科書の発行者は大日本図書と考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、大日本図書と確認させていただきます。

大分長時間にわたってございますので、ここで少し休憩の時間をとりたいと思います。再開は14時40分ということでいかがでしょうか。

それでは、それまでの間、しばらくご休憩をよろしく申し上げます。

午後 2 時29分休憩

午後 2 時44分再開

○竹内教育長 お時間になりましたが、よろしいですか。それでは、審議を再開したいと思います。

続きまして、音楽の教科書を1者に絞り込んでまいります。改めて教科書見本本を確認していただきながらお考えをまとめていただく時間をこれから5分ほどとり、ご意見をそ

の後に考えたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(教科書閲覧)

そろそろ時間となりますが、よろしいでしょうか。それでは、ご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○伊藤委員 学校には、発達特性や色覚特性を初めさまざまな課題がある子供が在籍していることから、全ての子供たちが学習しやすいよう、特別支援教育やユニバーサルデザインの視点が重要だと考えます。教育芸術社の教科書は、視覚的な刺激を抑えるため、写真や背景、イラストの色調のトーンを抑えるとともに、楽譜の背景を白地にすることで歌詞がはっきりと見やすく示されています。また、学習課題についても無理なく取り組める音域や難易度とするなど、全ての子供たちが安心して学べるような構成になっていると思ひます。

また、他者を尊重し、多様性を認め合える、思いやる力を育てることは、音楽の学習でも大変重要だと考えます。教育芸術社の教科書は、卒業を意識した曲を複数掲載することで、5学年にはどんな6年生になりたいかを意識させることができます。また、6学年の教科書は、歌詞を通して他者への敬愛を高めさせることができます。音楽を学ぶことによって自分を見詰め直し、感謝の気持ちも自然に生まれることが期待できると思ひます。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、私のほうから。「主体的・対話的で深い学び」の実現のためには、児童が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるように工夫することと、小学校の学習指導要領には示されております。その観点から見ましたときに、教育芸術社の教科書は、巻末に1年間の学習の振り返りができるよう振り返りのページが掲載されていまして、学習したことを整理して、次の学年につなげることができるようになっています。また、学習途中でも振り返りのページを活用できますので、主体的に学習を進めるための一助になると思ひます。

ほかにいかがでしょうか。

○赤坂委員 私は、教育出版を推します。かながわ教育ビジョンの教育目標には、「社会とのかかわりの中で自己を成長させ、社会に貢献する力を育てる」、「社会とのかかわる力」が掲げられていますけれども、この教育出版の教科書は、巻頭に、6年生だったら辻信之さんなんですけれども、そういうさまざまな演奏家の言葉を掲載して、音楽には人々を勇気づけたり癒したりする力があるということについて触れているんです。また、6年

生の教科書では、音楽でできることの中で、被災地支援としての音楽活動を紹介しておりまして、これらの学習を通して社会とかかわる力が育つということが期待できると私は思います。以上の点から、私は教育出版を推します。

○豊嶋委員 どの教科の学習においても、見通しを持って学習に取り組むことは大切です。教育芸術社の教科書は、「音楽の木」と題しまして、巻頭の見開きページに1年間学習する内容がわかりやすく示されており、子供たちが見通しを持って意欲的に取り組む手助けになるのではないかと思います。

○城田委員 子供たちが将来予測不可能な時代をたくましく生きていく力を身につけるためには、学校だけではなくて、家庭や地域の教育力を生かしながら、社会全体で子供たちを育ていかなければならないと思っております。そんな中で考えてみますと、教育芸術社の教科書は、学校で学習したことを家庭や地域につなげていくような視点も含まれておりまして、これからの時代に求められる資質、能力というものを、音楽を通して子供たちが育むということが学べるようなことが期待できるのではないかと思います、教育芸術社の教科書がいいなと思っております。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにご意見がありましたらお願いします。

ご意見も出尽くしたようですが、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様のご審議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる音楽の教科書の発行者は教育芸術社と考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、教育芸術社と確認させていただきます。

続きまして、図画工作の教科書を1者に絞り込んでまいります。改めて教科書見本を確認しながらお考えをまとめていただいて、時間を5分ほどとりましてご意見を伺いたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

(教科書閲覧)

そろそろ時間になりますが、よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○伊藤委員 誰にとってもわかりやすく学びやすい授業づくりを推進するということは、配慮を必要とする子供はもとより、全ての子供が授業で満足感や達成感を得ることにつながると思います。これは授業のユニバーサルデザイン化ということにもつながると私は思います。開隆堂出版の教科書は、学習に必要な材料や用具が題材名の上にイラストと文字

で示されているため、その道具を何と呼べばいいかということもわかりやすく、全ての子供たちにとって学びやすい教科書であると私は思いました。

○赤坂委員 これからの学校というのは、社会に対して開かれた学校として、家庭や地域社会とともに子供たちを育てていくという視点に立つことが重要であると考えておりますが、その点、日本文教出版の教科書は、地域の人々との交流や地域における活動が多く掲載されていることから、子供たちが主体的に地域社会にかかわろうとする態度を養うことにつながると思います。日本文教出版は、その辺が大変すぐれていると感じました。

一方、これからの時代に求められる資質、能力を育むためには、各教科間のつながりを捉えたカリキュラムマネジメントの視点を持つことが重要であると考えておりますが、その点で言うと、開隆堂出版の教科書の「あわせて学ぼう」には関連する教科名が示されており、教科横断的な学びが実現できるように工夫されていると思います。その点が開隆堂はすぐれていると思いました。

大変申しわけないですが、私は1社に絞ることが難しゅうございました。どちらも素晴らしい教科書であると。申しわけありませんが、私は2者ともとさせていただきます。

○豊嶋委員 これからの学習において、導入の段階で何をどのように学ぶのかをわかりやすく伝えることは、子供たちが、安心感のもと主体的に題材と向き合いながら、学習に取り組んでいく上で大切なことであると考えます。開隆堂出版の教科書は、各単元の中心的な目当てが、色を変えて強調して示されているため、どの子にとっても学習すべき内容がわかりやすく、主体的な学びにつながりやすいと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、私のほうからお話しさせていただきます。新学習指導要領には、図画工作の目標といたしまして、つくり出す喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培うというふうに示されています。その点で、日本文教出版の教科書は、多彩な色合いの作品を掲載したり、1つの題材について見開き2ページで作品を紹介したりしているため、子供たちが感性を奮い立たせながら題材と出会えるのではないかと思います。子供たちの感性に働きかけることによりまして、想像力を働かせ、主体的な学びにつながることと思います。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

○城田委員 私は、開隆堂出版の教科書がいいなと思っております。その理由としまして、まず、友達と協力して製作する場面の写真が大変多く掲載されているというところ

で、友達の意見を聞いたり自分の意見を伝えたりしながら活動することの大切さということを感じられて、非常に工夫されているなど思っております。そんな例としまして、3、4年の上には「みんなのギャラリー」というコーナーで、「教室を飛び出して」、茅ヶ崎のアートイベントというところで茅ヶ崎市のイベントが掲載されているところも、ぜひこういう事例を子供たちに知ってもらいながら学んでいただきたいなというところもあります。こういった学び合いの中から自他との対話をすることによって、「主体的・対話的で深い学び」ができると考えております。

あともう1点、今、プログラミング教育というものが出てきていますけれども、開隆堂の教科書は、6年生の下の方では「コンピュータを活用しよう」ということで、図画工作の教科書にもコンピュータの活用という項目もありますので、これも特徴的なものなのかなと思っております。

そういったところから開隆堂出版の教科書がいいのかなと思っております。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。では、ご意見も出尽くしましたようですので、委員の皆様のご審議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる図画工作の教科書の発行者は開隆堂出版と考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、開隆堂出版として確認させていただきます。

それでは、事務局のほうで教科書の入れかえをまたお願いします。

それでは再開いたします。続きまして、家庭の教科書を1者に絞り込みます。改めて教科書見本を確認していただきながらお考えをまとめていただく時間を4分ほどとりましてご意見を伺いたいと思います。

(教科書閲覧)

そろそろお時間になりますが、よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○伊藤委員 学習指導要領に示された目標の達成に向けて有効かどうかという視点で考えてみました。学習指導要領の目標の1つに、「家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う」とあります。開隆堂出版の教科書は、授業で学んだ内容を生活の中で実践できるよう、「地域の関わりプロジェクト」に具体的な実践例が掲載されています。地

域とのかかわりを学習することで、子供たちの生活体験をより豊かなものにできる可能性が広がるとともに、かながわ教育ビジョンにある「社会とかかわる力」を育むことにもつながると思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにご意見はいかがでしょうか。

それでは、私のほうから。私も学習指導要領の点から考えました。学習指導要領では、小学校家庭科の目標の1つといたしまして、「日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う」ということが示されています。学んだことを実生活の中で生かすことができれば、次の学びへの意欲につながっていくだろうと考えております。その点で、東京書籍の教科書は、知識・技能を身につけるステップ1, 2から、身につけた知識・技能を活用して実生活につながりのある課題解決に取り組むステップ3に続くよう構成されていまして、実際の生活をよりよく改善する経験を通して意欲的に学習に取り組めるようになることが期待できると考えます。

以上ですが、ほかにいかがでしょうか。

○城田委員 私も学習指導要領から考えてみたんですけども、私はその中でも家庭科の改善事項の1つであります「小・中・高等学校の内容の系統性の明確化」というところに着目をしておりました。そういった中で言うと、開隆堂出版の教科書は、巻末に2年間の学習を振り返って、中学の学習に生かそうということが掲載されております。学習を通じて自分の成長を振り返りながら、中学における家庭科学習の関心、意欲を高め、将来の生き方についても考えるきっかけができるのかなと思い、よいかなと思っております。

○豊嶋委員 学習の必要性を感じ、みずから課題を見出し、主体的に学習に取り組むことのできる「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、学習した内容を生活の中で生かす場面が必要だと思います。東京書籍の教科書には、「生活を変えるチャンス！」が掲載されており、教科学習と生活とのかかわりを深めることで課題を解決する力の育成が図られるのではないかと思います。

○赤坂委員 私は東京書籍を推します。最大の理由は、やっぱり茅ヶ崎の先生方が指示されているんです。支持が非常に強い。それが最大の理由です。それから、家庭科は、生活をよりよいものに変えていく教科でありますので、さまざまな教科で身につけた力を横断的、総合的に活用することが求められますが、その点、東京書籍の教科書には、巻頭に関連する教科、特別活動とか生活科とか理科とか、そういったものと具体的な内容を一覽で

示すとともに、関連する箇所にマークが掲載されております。それで、子供たちが他教科で学んだことを思い出し、関連させながら学習を進めていくことができる、そういう面でも非常にすぐれていると思います。それで私は東京書籍を推します。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ご意見も出尽くしたようですが、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様のご審議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる家庭の教科書の発行者は東京書籍と考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、東京書籍と確認させていただきます。

続きまして、保健の教科書を1者に絞り込んでまいります。改めて教科書見本を確認しながらお考えをまとめていただく時間を5分ほどとり、ご意見を伺いたいと思います。では、よろしく願いいたします。

(教科書閲覧)

そろそろお時間でございますが、よろしいですか。それでは、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤委員 近年、少子高齢化や情報社会の進展等に伴う環境や生活の変化から、新たな健康課題が生じています。そのような視点から考えると、光文書院の教科書は、現代的な課題についても複数取り上げられており、身近な生活と心身の健康の保持増進等に関連づけながら学ぶことができます。これらの学習は、さまざまな健康課題が社会とどのようにかかわっているか理解を深めるためにも重要であると私は思います。

○赤坂委員 保健は大変迷ったんですけども、私は東京書籍を推します。この東京書籍の教科書は、学習の進め方が巻頭に書いてありまして、「気づく・見つける」「調べる・解決する」「深める・伝える」「まとめる・生かす」——生かすというのがいいですね——という形でわかりやすく示されておりまして、子供たちが学習課題に主体的に取り組めるように工夫されていると思います。その点が非常にすぐれていると思います。それで東京書籍を推します。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

それでは、私のほうから。現在の学校教育におきましては、先生方が知識を一方的に教え込む授業ではなくて、子供たちがみずから学び、みずから考える、主体的に学習に取り組むことができるような授業への転換が求められているところですけども、その点で東

京書籍の教科書は、ステップ1からステップ4の形で学習の流れが明確に示されており、学習の見通しを持ちながら主体的に学習を進めることができるのではないかと思います。このことは全ての教科に共通する学び方を身につけられるような工夫として非常に大切であると考えます。

ほかにいかがでしょうか。

○豊嶋委員 茅ヶ崎市教育基本計画では、実感を伴う質の高い学びが生まれる授業づくりを進めることについて示されています。東京書籍の教科書は、ステップ4において、学んだことをこれからの生活や学習に生かすための学習活動が設けられており、学びを実生活のどの場面で生かすことができるのかについて、具体的に考えながら学習を進めることができると思います。授業で学んだことについて実生活との関連を持たせることで、茅ヶ崎の子供たちが実感を伴う本質的な学びへと向かっていくことができると考えます。

○城田委員 保健の領域では、基礎的、基本的な内容を実践的な理解につなげることが求められていると思っております。そんな中で、私も東京書籍の教科書がいいなと思っております。その理由としまして、子供たちが身近な生活の中から学習課題を見出し解決していく過程を通して、健康や安全の大切さに気づいていただける内容になっているということです。ステップ1から4の中のステップ2「調べる・解決する」というところが特に私はいいなと思えました。事例が大変わかりやすく示されている中で、最後に、ほかにあるかなみたいな問いかけがあって、自分だったらどうするかということ課題として挙げて、自分だったらどんなふうにするのかなということをつえられるところが、授業としても展開できるもので、いいなと思えました。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

ご意見も出尽くしたようですが、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様のご審議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる保健の教科書の発行者は東京書籍と考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、東京書籍ということで確認させていただきます。

続きまして、英語の教科書を1者に絞り込んでまいります。改めて教科書見本を確認しながらお考えをまとめていただく時間を、少し発行者が多いことから6分ほどとりましてご意見を伺いたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

(教科書閲覧)

予定の時間となりましたが、よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○伊藤委員 来年度からの新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校の外国語が教科化され、授業数も増加します。中学校英語の前倒しではなく、中学校における定着を目指した学習につなげていくために、小学校だからこそできる外国語の授業を進めていくことが、英語嫌いをなくし、英語の学習への興味関心を高めることにつながると考えます。学校図書の教科書は、各単元の初めに英語の歌が扱われていることから、全ての子供たちが英語の授業にスムーズに入れる配慮がされていると感じます。また、各単元の目標がわかりやすく箇条書きで表記されており、子供たちが、何を学び、どんな力がつくのかを理解した上で活動に取り組むことができるということから、安心して学習を進めていくことができるのではないかと私は考えます。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ほかにいらっしゃいますか。

それでは、私のほうからお話をさせていただきます。どの教科の学習におきましても、毎時間の終わりに振り返りの場面を設定することは大切でありますことから、各教科書とも単元ごとの振り返りに工夫が見られます。その中でも光村図書の教科書は、学習内容を確実に習得できるよう、各単元の終わりに学習した内容を生かしたさまざまな活動と振り返りの場面があわせて設定されておりまして、活動と振り返りを通して深い学びの実現が図られるのではないかなと思いました。ということで、光村図書をまず勧めたいと思います。

もう1者ございまして、新学習指導要領に示されています「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けまして、問題解決的な学習や体験的な学習は大変効果的であると考えています。教育出版の教科書は、一問一答式ではなくて、子供たちのさまざまな答えを導き出せるような活動が設定されておりまして、子供たちが友達と協力しながら行う対話的な活動を展開できることが期待できると思います。

私のほうは以上です。

○城田委員 私は、英語に関しましては2つの観点から教科書を見ていました。

まず1点目は、茅ヶ崎市教育基本計画の内容を踏まえてというところで見ました。茅ヶ崎市教育基本計画の基本理念であります「学びあい響きあう茅ヶ崎の教育を創造する」「豊かな人間性と自律性をはぐくむ」ということに関連してなんですけれども、その

中で見ると、三省堂の教科書は、子供たちが見通しを持って学習に取り組めるように学習の段階を、導入から学習内容を終えて、最後には活動発表を行うという流れを「HOP」「STEP」「JUMP」という形で示しています。特に「JUMP」の発表活動は、個人の学習過程の中で子供たち一人一人が主体的に学習に取り組んできたことを友達との学び合いを通して深めていくことにつながり、茅ヶ崎の目指す理念に近いものではないのかなと思ったところです。

また、先ほど教育長からも学習の振り返りの重要性というご意見が出ましたけれども、私もそこは非常に大事だなと思っております。そういった観点から見ると、教育出版の教科書も、単元の終わりに振り返りという特徴がありました。各レッスンの振り返りは4つの項目が設定されていまして、活動を通して、できるようになったことについてだけではなくて、相手とのかかわりに着目した質問も設けてあります。例えば、自分のことを知ってもらうことができたり、友達のことを知ろうとしたりしたとか、そういった設問があるといった中で、実践的なコミュニケーションを高めるためには相手の意識を大切にするといい事柄も有効な振り返りであるのかなと感じております。

そういった中で、1者に絞るとなると、総合的に教育出版の教科書がいいのかなと私はイメージしております。

○豊嶋委員 外国語学習のスタートである小学校における英語は、中学校以降も意欲的に学び続けるための土台になるものです。そういう意味で非常に大切であると考えています。そのような視点で考えますと、光村図書の教科書は、外国の同世代の子供たちが、ふだんの生活や自分の趣味、得意なことなどを伝える内容が含まれていて、子供たちの外国の文化や英語への興味が高まることにつながると思います。

○赤坂委員 英語は難しいですね。英語が本格的に始まるということで、保護者の方も大変不安に思っておられると思うんですが、私は、一番不安に思っているのは現場の先生だと思います。小学校の先生ですから、英語の資格は取らないで先生になられているわけですね。大学では、一般の英語の授業を受けられているけれども、英語科教育法なんていう授業は受けていない。大学を卒業して10年も20年もたっている。英語から離れている。それで授業を受け持たなければいけないわけですから、自分の発音で大丈夫なのかとか、アクセントは大丈夫なのか、やっぱり本当に不安に思ったと思います。心配されていると思います。

それで、私は、やっぱりそういう英語に苦手意識を持たれている先生のことを考えて教

科書を選ぶべきではないかと考えております。そういう点から見ると、私は東京書籍を推します。東京書籍の教科書は、QRコードがついておりまして、それでスマホなんかをぱっとかざしますと、ネイティブの発音が出るわけですね。これを用いて英語の苦手な先生も授業をできます。それから、おうちへ持って帰って、子供たちもこれで、家庭でもネイティブの発音を聞くことができるわけです。苦手意識をお持ちの先生には、非常にいい、有効な教科書だと、一番の教科書だと考えます。

もう1者推しますが、もう1者は教育出版です。これは茅ヶ崎の先生方が実際どうなのかということ、教育出版に支持が集まっているんです。それはやっぱり大事に尊重したいと思います。教育出版の教科書は、2020年のオリンピック・パラリンピックに関連しまして、パラリンピックの選手を含む多くのスポーツ選手の画像を掲載するだけでなく、障害のある方が描かれた絵、パラリンアートというんですけれども、そのパラリンアートを取り入れており、先生方が授業の中でそういうものに触れることで、多様性を認め合う姿勢を育むことができる。多文化共生教育の核となる英語教育、こういったことが実現できるという意味では、教育出版の教科書がすぐれているなと思います。

私は東京書籍と教育出版の2者を推します。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

ご意見も出尽くしたようですが、さまざまなご意見が出ました。そして、学校教育の現場のことも考えてのご意見もいただいたりということもありまして、非常に判断は難しい部分もあるかと思いますが、一番推す声の大きかったところでは教育出版と考えられるかなということで、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる英語の教科書の発行者は教育出版ということで考えてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、教育出版と確認させていただきます。

続きまして、道徳の教科書を1者に絞り込んでまいります。改めて教科書見本を確認していただきながらお考えをまとめていただく時間を、これも発行者が多いことから6分間とらせていただきたいと思います。その後にご意見を伺いたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

(教科書閲覧)

そろそろお時間となりますが、よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様よりご意見

をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○伊藤委員 学習指導要領では、道徳科の目標の中に「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」ということを示しています。この目標の達成に向けては、各教材を通して子供たちが問題意識を持ち、自分事として捉え、対話的な学びにより考えを深めていかれる学習活動を行うことが大切だと思います。光文書院の教科書は、各教材の下にキャラクターの吹き出しによる問いかけやヒントが掲載されており、子供たちが教材に対する自分の考えをより深めることにつながるのではないかと思います。また、命の大切さを教えるために、子供が病気で亡くなるというようなことを題材にせずに、別の題材を使って教えるという努力をされているとも思います。

○赤坂委員 私は2者推します。

まずは東京書籍。茅ヶ崎は既にこの1年4カ月間、東京書籍の教科書を使って授業実践をされているわけです。その先生方が使っていて、なおかつやっぱり東京書籍がいいというお声が圧倒的なわけです。この事実というのは大変重い。使っておられる先生方が東京書籍がよいとおっしゃっているんですから、これはやっぱり素晴らしい教科書であるかと思えます。

もう1者は、今出ましたけれども、光文書院を推します。子供たちが道徳というのを自分事として、自分の問題として主体的に学習に取り組んでいく、そういう授業に組み立てることが重要なんですけれども、その点、光文書院の教科書は、各教材の冒頭に問いかけが設定されています。それで子供たち自身が学習への関心を持つことにより、学習への意欲を高め、教材を自分事として考えることにつながると思います。

以上、私は東京書籍と光文書院の2者を推します。

○豊嶋委員 授業で使用する教材については、配慮を必要とする子供たちに対する特別支援教育の視点だけではなくて、全ての子供たちにとって取り組みやすいユニバーサルデザインの視点が重要となります。どの発行者も両方の視点を取り入れています。東京書籍の教科書は、全ての子供たちが教材の内容への興味や理解を深められるように、イラストや写真等が大きく適切に取り入れられています。また、小さい文字となる振り仮名にはユニバーサルデザイン書体を使用されるなど、子供たちに対しての配慮がよくなされており、教材への興味や理解が深まることにつながると思います。

○城田委員 道徳科で扱う教材については、子供たちの発達の段階に即し、狙いを達成するためにふさわしいものであるということが学習指導要領で求められています。特に低学

年の子供たちにとって、道徳的な価値観を理解するための学習の動機づけというのは大変重要なポイントであるかな思っております。

そんな中で捉えてみますと、東京書籍の教科書が私はいいのかなと思っております。その理由としましては、1学年、2学年の各教材の最初のページにキャラクターによる教材の内容に関するわかりやすい問いですね。例えば、気持ちのいい挨拶ができていますかみたいな問いがされている、この「はじめに」という設定がいいなと思っております。これが学習の動機づけだけではなくて、学習の見通しや興味関心を高めていくことにもつながっていくと思っております。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

それでは、私のほうから。道徳の教科書を選ぶのは大変難しいなということを本当に実感しましたけれども、2者についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、道徳的価値を理解するために、実際に演じてみるといった表現活動は大変有効な手だてであるなと思っております。光村図書の教科書は、児童が実感を持って考えを深めていけるよう、「演じて考えよう」のページが設けられておりますので、子供たちが自分と結びつけて考えることにつながるのではないかなと思いました。

もう1者ございます。道徳科への改定に際しまして、「答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え、向き合う『考える道徳』、『議論する道徳』へと転換を図る」と学習指導要領にも示されています。考え、議論する道徳への転換のためには、友達の見解に共感的に耳を傾け、自分の意見をしっかりと話すという態度を育てることが大切ではないかなと思っております。東京書籍の教科書は、子供たちが「主体的・対話的で深い学び」を進められるように、まず巻頭に「話し合いの約束」が掲載されていまして、これは現在茅ヶ崎市の各学校で行っております、聞く、話す力を育む取り組みにもつながるものと考えました。

ほかにご意見はございますでしょうか。

ご意見も出尽くしたようですが、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様のご審議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる道徳の教科書の発行者は東京書籍と考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、東京書籍ということで確認させていただきます。

どうもありがとうございました。それでは、19ページの別紙資料1でこれまで決定した

発行者を確認してまいりたいと思います。事務局のほうで、これまでの審議で絞り込まれた教科書発行者を確認していただけますでしょうか。

○学校教育指導課長 それでは、これまでにご審議いただき、採択が決定いたしました教科書発行者名を確認させていただきます。

この場では、発行者の略称のみ入力してまいりますので、スクリーンをごらんの上、ご確認ください。なお、発行者の番号や教科書の記号、番号、署名につきましては、事務局で後ほど記入させていただきます。では、種目ごとに順次確認させていただきます。

国語は光村、続いて書写は光村、社会は教出、地図は帝国、算数は東書、理科は大日本、生活は大日本、音楽は教芸、図画工作は開隆堂、家庭は東書、保健は東書、英語は教出、道徳は東書。

以上、ご確認のほどお願いいたします。

○竹内教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、続きまして、令和2年度使用小学校特別支援学級用教科用図書の採択に移ります。担当事務局より説明をお願いします。

○学校教育指導課長 それでは、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

20ページにごございます別紙資料2をごらんいただきたいと思います。特別支援学級用教科用図書につきましては、教科書の発行者が限られており、表にお示ししたもののみとなっております。したがって、発行者の番号、発行者等、全てを記載したものが別紙資料2となりますことをご承知おきいただきたいと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。

令和2年度使用小学校特別支援学級用教科用図書は、発行者が限られていて、別紙資料2の表にあるもののみの発行ということです。別紙資料2の確認をしていただくことで採択ということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 ありがとうございます。それでは、特にご意見がないようですので、令和2年度使用小学校特別支援学級用教科用図書は、別紙資料2に示した教科書を採択いたします。

以上で令和2年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書の採択は全て終了いたしました。

○学校教育指導課長 どうもありがとうございました。令和2年度に小学校で使用する教

科用図書としては、先ほどスクリーンでご確認いただきました令和2年度使用小学校用教科用図書を採択していただきます。また、令和2年度に使用する小学校特別支援学級用教科用図書につきましては、別紙資料2に示した教科書を採択していただきます。

なお、発行者の番号や署名等につきましては事務局で記入させていただき、公開させていただきますことになりまことをご承知おきください。

○竹内教育長 ありがとうございます。以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして本日の教育委員会臨時会を終了いたします。

午後4時27分閉会